

# 第 三 期

「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」

推 進 状 況 (平成 2 7 年度)

平成 2 8 年 7 月

北 海 道



## はじめに

### 1 作成の趣旨

全国を上回る速さで少子化が進行する本道において、結婚、出産、子育てに対する不安や障壁を取り除き、安心して子どもを産み育てることができ、子どもがひとしく健やかに成長できる環境づくりは大変重要な課題であることから、本道の特性を十分に生かしながら、社会全体で出産や子育て、子どもの成長をしっかりと支えることができる社会を目指し、子どもの未来に夢や希望が持てる社会の実現に資するよう、道では、平成16年10月に「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例（以下「条例」という。）」を制定しました。

条例においては、道の施策の基本となる事項等を定めるとともに、少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、実施計画を定めることとしており、現在、第三期（期間：平成27年度～平成31年度）の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（以下「第三期計画」という。）」を策定し、全庁挙げて少子化対策の推進に努めているところです。

条例第21条では、「知事は毎年、少子化対策の推進状況について公表しなければならない」と定められており、この規定に基づき、平成27年度の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

### 2 構成

第三期計画では、条例で定められた11の基本的施策を中心に、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育て・自立」の4つのライフ・ステージとそれを支える地域の環境づくりの5つのステージを設定し、各ステージに盛り込んだ少子化に関連する施策や事業を総動員し、総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、重点施策目標に「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げ、目標達成に向けた施策の展開に重点的に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、本推進状況は、はじめに3つの重点施策目標に沿った取組状況等を整理するとともに、各ステージ毎の取組の推進状況をまとめています。



## 目 次

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| I   | 施策の体系と重点施策目標                | 1  |
| II  | 計画の推進状況の概要                  |    |
| 1   | 重点施策目標に沿った取組状況              |    |
| ○   | 重点施策目標1 未婚化・晩婚化への対応         | 3  |
| ○   | 重点施策目標2 子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成） | 4  |
| ○   | 重点施策目標3 子どもの安全・安心の確保        | 5  |
| 2   | 今後の対応等                      | 6  |
| III | 計画の推進状況                     |    |
| ○   | 結婚のステージ                     | 7  |
| ○   | 妊娠・出産のステージ                  | 8  |
| ○   | 子育てのステージ                    | 11 |
| ○   | 子育て・自立のステージ                 | 23 |
| ○   | 地域の環境づくりのステージ               | 30 |
| 参考  | 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例   | 34 |



## Ⅰ 施策の体系と重点施策目標

# 施策の体系

| 5つのステージ  | 施策の目標                     |   |
|----------|---------------------------|---|
| (1)結婚    | 1 出会いへのサポートなどの結婚支援        | (1)適切な情報提供や相談体制の整備<br>(2)広域連携による結婚サポート事業の推進   |
|          | 2 結婚を応援する機運の醸成            | (3)結婚支援に関する正確な情報提供<br>(4)次世代教育の実施   |
| (2)妊娠・出産 | 3 妊娠・出産を応援する機運の醸成         | (5)妊娠・出産に関する正確な情報提供   |
|          | 4 妊娠・出産に関する支援体制の整備        | (6)母子保健サービスの推進体制の整備<br>(7)相談体制等の整備<br>(8)産後ケア体制の充実  |
|          | 5 周産期医療体制の整備              | (9)総合周産期母子医療センター及び地域有産期母子医療センター等の整備<br>(10)産婦人科医師の確保等   |
|          | 6 不妊治療等への支援               | (11)相談体制の整備<br>(12)経済的負担の軽減   |
| (3)子育て   | 7 地域の子育てを応援する機運の醸成        | (13)子育てに関する正確な情報提供<br>(14)父親の育児への積極的参加の促進<br>(15)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進  |
|          | 8 待機児童の解消等                | (16)保育サービスの充実   |
|          | 9 幼児教育・保育の充実              | (17)教育・保育の一体的提供の促進<br>(18)多様な保育サービスの提供<br>(19)教育・保育を支える人材の確保及び質の向上<br>(20)良質なサービスの確保<br>(21)子育て支援等に関する情報提供  |
|          | 10 放課後児童の健全育成             | (22)放課後児童の健全育成  |
|          | 11 地域における子育て支援体制等の充実      | (23)子育て支援拠点等の整備<br>(24)相談体制の整備  |
|          | 12 ひとり親家庭等への支援の充実         | (25)相談機能の充実<br>(26)就業支援の充実<br>(27)生活・経済的支援の充実<br>(28)母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実  |
|          | 13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 | (29)社会的養護体制の整備<br>(30)家庭的養護の推進  |
|          | 14 障がい等のある子どもへの支援等の充実     | (31)特別支援教育の確保等<br>(32)障がい児への支援  |
|          | 15 雇用環境等の整備               | (33)ワーク・ライフ・バランス等に関する機運の醸成<br>(34)企業等における取組の促進<br>(35)両立のための取組の促進<br>(36)積極的な企業に対する優遇制度の推進  |
|          | 16 乳児及び幼児等の健康の確保          | (37)小児医療の提供体制の整備<br>(38)母子保健サービスの推進体制の整備<br>(39)食育の推進   |
|          | 17 子育て世帯の経済的な負担の軽減        | (40)経済的な負担の軽減   |
|          | 18 総合的な虐待防止対策の推進          | (41)児童虐待防止等に関する普及啓発<br>(42)児童相談所の機能及び市町村支援の充実<br>(43)養育支援を必要とする家庭の把握や支援のための体制整備<br>(44)里親による養護援助体制の整備<br>(45)児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備<br>(46)被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援<br>(47)配偶者暴力相談支援センターとの連携 |



| 5つのステージ     | 施策の目標                     |   |
|-------------|---------------------------|---|
| (4)子育て・自立   | 19 未来の親となる若年者への就労支援       | (48)若年者の雇用の安定   |
|             | 20 子どもの権利及び利益の尊重          | (49)子どもの意見の適切な社会反映  |
|             | 21 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 | (50)児童養護施設退所児童等への自立支援   |
|             | 22 子どもの健全育成等の促進           | (51)望ましい生活習慣確立のための意識啓発<br>(52)児童館活動の促進<br>(53)文化・スポーツ等に親しむ環境の整備<br>(54)公園、遊び場の確保<br>(55)食育等の普及<br>(56)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 |
|             | 23 教育環境の整備                | (57)キャリア教育等の推進<br>(58)地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備<br>(59)家庭及び社会教育への支援の促進<br>(60)いじめ、非行、不登校等に対する相談、連携体制の整備<br>(61)経済的負担の軽減            |
| (5)地域の環境づくり | 24 若者への雇用環境の整備            | (62)若者の就業支援体制の整備<br>(63)若者が地方にとどまり、働ける就労の場の創出   |
|             | 25 社会全体による取組の推進           | (64)少子化対策に関する推進体制の整備<br>(65)地域における取組への支援<br>(66)子育て支援団体等の活動の促進<br>(67)地域住民等による地域ぐるみの取組の促進                                     |
|             | 26 教育環境の整備                | (68)木育の推進   |
|             | 27 生活環境の整備                | (69)子育てに配慮した住宅の供給促進<br>(70)安全な道路交通環境等の整備<br>(71)子育てバリアフリー等の整備<br>(72)犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進                                |
|             | 28 市町村における取組への支援          | (73)定住や移住促進に向けた取組への支援<br>(74)総合振興局・振興局による市町村支援  |

### 重点施策目標

- 未婚化・晩婚化への対応**
結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり
  
- 子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）**
子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり
  
- 子どもの安全・安心の確保**
子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり



## II 計画の推進状況の概要



# 1 重点施策目標に沿った取組状況

|   |             |
|---|-------------|
| 重点施策目標 1                                | 未婚化・晩婚化への対応 |
| 結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり |             |

- 平成27年9月に「北海道コンカツ情報コンシェル」を開設し、結婚を望む方の希望が実現するよう、相談支援や情報提供、セミナーの開催等を行うとともに、14振興局毎に、市町村や地域の関係機関による「結婚支援協議会」を設置し、広域的な連携を図りながら、地域の特性に応じた結婚支援事業の実施などに取り組んできました。
- 北海道コンカツ情報コンシェル（結婚サポートセンター）
  - ・ H27. 9開設（札幌市）
  - ・ 相談件数～延べ863件
  - ・ 婚活セミナー（7地域、14回）開催、結婚応援フォーラム（婚活者向け・自治体向け）等を実施
- 結婚支援協議会（14振興局毎に設置）
  - ・ 交流イベント : 8件、参加者463名
  - ・ 婚活者向け講座等 : 10件、参加者197名
- 大学生や高校生等を対象として、結婚や家庭を築くことの意義などを伝え、自己の将来を考える機会を提供するための出前講座を64校2施設で実施するとともに、大学と連携した公開セミナーの開催などに取り組んできました。
- 次世代教育
  - ・ 実施学校等 66か所（20大学、40高校、4中学、2施設）
  - ・ 受講者数 5,001名
- 大学と連携した公開セミナー
  - ・ 函館短期大学 H28. 2. 13開催、テーマ「親になること、いのちをつなぐこと」 参加者88名
- 周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関への運営費支援などにより、周産期医療体制の確保を図るとともに、周産期救急情報システム等の活用により、妊産婦や新生児の救急時の円滑な搬送体制の構築に取り組んできました。また、不妊等に悩む方のため、不妊専門相談センターにおいて専門的な相談支援を行うとともに、特定不妊治療費助成事業に取り組んできました。
- 若者の経済的基盤の安定は、若い年齢での結婚や出産の希望の実現に資するものであり、学生に対するキャリア教育や、新規高卒者就職面接会の開催などの就職支援など、若者の雇用の安定や職業的自立の支援に取り組んできました。

## ■ 主な目標値

| 項目                    | 目標                     |     | H27実績 | 摘要 |
|-----------------------|------------------------|-----|-------|----|
|                       | 事業量                    | 年次  |       |    |
| 婚活セミナーの開催数            | 延べ35か所<br>(H27~31の5年間) | H31 | 14か所  |    |
| 次世代教育のための出前講座実施数(大学数) | 延べ120校<br>(H27~31の5年間) | H31 | 20校   |    |

重点施策目標 2

子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）

子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり

- 市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、12か所の保育所の整備に対し支援するとともに、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備に取り組みました。また、保育の担い手の確保を図るため、保育士資格の取得支援や、子育て支援員研修を行いました。
- 認定こども園の設置を促進するため、37か所の整備に対し支援するとともに、保育教諭の確保のため、保育士資格や幼稚園教諭免許の取得支援に取り組みました。
  - 保育所等の整備
    - ・保育所：12か所、認定こども園：37か所
  - 子育て支援員研修
    - ・8コース実施、修了者数144名（うち22名は基本研修終了者）
- 放課後児童対策として、915か所の放課後児童クラブや132か所の放課後子供教室の運営を支援しました。また、6圏域ごとに放課後児童支援員資格認定研修を開催したほか、放課後子ども総合プラン関係者の研修会を開催するなど、従事者の確保や資質向上に取り組みました。
  - 放課後児童支援員認定資格研修
    - ・道内6圏域で開催、修了者数519名（うち15名は一部科目修了者）
- 子育て支援活動を行う団体や地域子育て支援拠点の従事者などを対象とした「子ども・子育て応援セミナー」を14振興局毎に開催するなど、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成に取り組んできました。

■ 主な目標値

| 項目              | 目標      |     | H27実績 | 摘要 |
|-----------------|---------|-----|-------|----|
|                 | 事業量     | 年次  |       |    |
| 待機児童数           | ゼロ      | H29 | 94人   |    |
| 認定こども園設置数       | 298か所   | H31 | 110か所 |    |
|                 | 112か所   | H27 |       |    |
| 時間外保育（延長保育）     | 856か所   | H31 | 733か所 |    |
|                 | 750か所   | H27 |       |    |
| 病児・病後児保育        | 86か所    | H31 | 45か所  |    |
|                 | 50か所    | H27 |       |    |
| 一時預かり           | 540か所   | H31 | 515か所 |    |
|                 | 481か所   | H27 |       |    |
| 放課後児童クラブ        | 1,016か所 | H31 | 987か所 |    |
|                 | 984か所   | H27 |       |    |
| 地域子育て支援拠点       | 398か所   | H31 | 383か所 |    |
|                 | 387か所   | H27 |       |    |
| ファミリー・サポート・センター | 76市町村   | H31 | 53市町村 |    |
|                 | 53市町村   | H27 |       |    |

- 仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、両立支援推進企業表彰や、仕事と家庭を考えるシンポジウムの実施など普及啓発に取り組むとともに、希望する企業に両立支援推進アドバイザー

を派遣しました。また、企業等でのセミナーや父親参加型親子体験イベントの実施など、父親の育児参加の理解の促進などに取り組んできました。

- 市町村が行う乳幼児の健康診査や訪問指導等に対し広域的・専門的な支援を行うとともに、先天性代謝異常等検査のため、新生児に対するマス・スクリーニング検査などに取り組んできました。また、小児救急電話相談事業において、平成27年12月より深夜帯の時間延長（23時～翌8時）を行うなど、相談体制の充実に取り組んできました。
- 子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、市町村と連携し、就学前の乳幼児の医療費や、小学生の入院費、母子家庭又は父子家庭の子どもの医療費及び親の入院費に対する助成に取り組んできました。

■ 主な目標値

| 項 目           | 目 標   |     | H27実績 | 摘 要 |
|---------------|-------|-----|-------|-----|
|               | 事 業 量 | 年 次 |       |     |
| 1歳6か月児健康診査受診率 | 100%  | H31 | 96.5% |     |
| 3歳児健康診査受診率    | 100%  | H31 | 96.0% |     |

|  |                     |
|--|---------------------|
| <b>重点施策目標 3</b>  | <b>子どもの安全・安心の確保</b> |
| 道民全ての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり |                     |

- 家庭での養育に恵まれない子どもへの家庭的養護の推進のため、児童養護施設等における小規模グループケアの導入やファミリーホームの活用の推進、里親制度の普及・啓発を行うとともに、児童養護施設等を退所する子どもへの自立支援として、就職支度費等の支給などに取り組んできました。また、全道6か所の母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付など、ひとり親家庭の自立支援に取り組んできました。

□ 家庭的養護の推進

- ・小規模グループケア等 : 17か所（H27新規：2か所）
- ・ファミリーホーム : 21か所（H27新規：3か所）

- 児童虐待防止推進月間である11月を中心に、オレンジリボンキャンペーンや8か所でのシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、虐待予防ケアマネジメントシステム等の活用より、市町村、医療・保健機関、保育所等と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んできました。また、児童相談所職員に対する各研修の実施や、各児童相談所と道警各地域方面本部の担当者ブロック会議を開催するなど、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んできました。

□ 児童虐待の通告先や相談窓口の周知

- ・児童相談所全国共通ダイヤル : 189（いちはやく）の普及啓発

■ 主な目標値

| 項 目              | 目 標                   |       | H27実績 | 摘 要   |
|------------------|-----------------------|-------|-------|-------|
|                  | 事 業 量                 | 年 次   |       |       |
| 家庭的<br>養護の<br>推進 | 本体施設                  | 66.4% | H31   | 69.8% |
|                  | 小規模グループケア・地域小規模児童養護施設 | 7.5%  |       | 4.6%  |
|                  | 里親・ファミリーホーム           | 26.1% |       | 25.6% |

## 2 今後の対応等

### (1) 未婚化・晩婚化への対応

| 現 状  | 今後の対応   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本道の平成27年の合計特殊出生率は、1.29と、依然として、全国の1.46を下回っています。</li> <li>○ また、平均初婚年齢や、第1子出生時の母の平均年齢も上昇しており、晩婚化や晩産化の傾向が続いています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「北海道コンカツ情報コンシェル」において相談支援等の事例を蓄積し、14振興局に設置した「結婚支援協議会」も含め、民間団体等における取組も踏まえた効果的な結婚支援の取組を進めます。</li> <li>◇ 大学生等を対象とした「次世代教育」については、学校等の実施希望も年々増加しており、さらなる実施学校数の拡大や、社会人である若者等も対象とした講座の開催などに取り組みます。</li> <li>◇ 地域で安心して子どもを産むことができるよう、引き続き、周産期医療体制の整備や、妊婦等の様々な負担の軽減、不妊や不育に悩む方への支援に努めます。</li> </ul> |

### (2) 子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）

| 現 状   | 今後の対応   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度の保育所の定員数や認定こども園の設置数は、概ね目標どおりの整備が図られていますが、依然として、待機児童の解消には至っていません。</li> <li>○ また、保護者の様々なライフスタイルに応じて、多様な保育サービスのニーズが高まってきており、こうしたニーズに的確に対応したサービス提供体制の整備が求められています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 今後も、増大する保育ニーズに対応し、保育所等の受け入れ定員の拡大や保育の担い手確保に取り組みます。</li> <li>◇ 様々な働き方に応じた多様な保育ニーズに対応するとともに、地域全体で子育て世帯を応援するための体制整備が図られるよう、市町村子ども・子育て支援事業の積極的な実施の促進や、仕事と家庭の両立支援に係る制度の普及や気運醸成に取り組みます。</li> <li>◇ 乳幼児の健康診査は、子どもの発達支援等のほか、子育て家庭への相談援助や児童虐待の防止の観点などからも、市町村と連携し、全ての子どもが受診するよう取り組みます。</li> </ul> |

### (3) 子どもの安全・安心の確保

| 現 状   | 今後の対応  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童養護施設等における小規模化は一定程度進んでいますが、平成41年度までに、「本体施設」、「小規模グループケア等」、「里親・ファミリーホーム」の割合が、概ね3分の1となるよう、計画的な整備を促進することとしています。</li> <li>○ 児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成26年度で、3,014件と、過去最高となっています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 児童養護施設等の子どもたちが、できる限り家庭的な環境のもとで暮らせるよう、児童養護施設等における小規模化を、引き続き、計画的に推進するとともに、児童養護施設等を退所する子ども等の自立に向けたきめ細やかな支援に努めます。</li> <li>◇ また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の強化を図るため、より一層、市町村や関係機関との連携強化や役割分担など、児童相談体制の充実に努めます。</li> </ul> |

○ 重点施策目標等の達成のため、各ライフ・ステージ毎の施策の強化を図り、本道全体の少子化対策の一層の加速化を図ってまいります。

○ 総合的な少子化対策の推進のため、全庁を挙げての取組はもとより、官民や、道と市町村とが連携した取組を進めてまいります。また、道民の方々とともに、社会全体で子どもを守り育ていく気運の醸成に取り組み、本道全体で少子化の流れを変え、子どもの未来に希望や夢が持てる社会の実現に向けて取り組んでまいります。



### III 計画の推進状況



## 1 出会いへのサポートなどの結婚支援

## (1) 適切な情報提供や相談体制の整備

- ① 平成27年9月に「結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する方や、結婚支援を行う市町村等に対する相談対応や情報提供等を実施。
  - ・相談件数 : H27…延べ863件
  - ・セミナーの開催 : H27…14回(参加者131名)
- ② 結婚を希望する人に、婚活を行う際に参考となる情報(道内の婚活イベントやセミナー等の情報や、婚活に関するミニ知識等)を提供する結婚応援サイトを運営。
- ③ 結婚を希望する方等を対象とする結婚応援フォーラムを開催。
  - ・開催実績 : H27…1回(H28.3.13開催、参加者80名)
- ④ 結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運醸成のため、テレビCMなど様々なメディアを活用した広報啓発を展開する「ポジティブキャンペーン」を11月を中心に実施

## (2) 広域連携による結婚サポート事業の推進

- ① 各振興局ごとに、管内の市町村や関係団体等が広域的に参画する結婚支援協議会の設置や、地域特性に応じた結婚支援事業等の実施を支援。
  - ・設置数 : H27…14協議会
  - ・交流イベント : H27…8件(参加者463名)
  - ・婚活者向け講座 : H27…3件(参加者51名)
  - ・自治体向け講座 : H27…7件(参加者146名)
- ② 結婚サポートセンターにおいて、道内各地域で婚活セミナーを開催。
  - ・開催実績 : H27…7地域14回(参加者131名)

## ■ 婚活セミナーの開催数

| 目標(H31) | H27実績 | 進捗率   |
|---------|-------|-------|
| 延べ35か所  | 14か所  | 40.0% |

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施か所数

## 2 結婚を応援する気運の醸成

## (3) 結婚支援に関する正確な情報提供

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ② 結婚を希望する人に、婚活を行う際に参考となる情報(道内の婚活イベントやセミナー等の情報や、婚活に関するミニ知識等)を提供する結婚応援サイトを運営。
- ③ 自治体等の婚活支援担当者や関係事業者等を対象とする結婚応援フォーラムを開催
  - ・開催実績 : H27…1回(H27.11.26開催、参加者63名)

#### (4) 次世代教育の実施

- ① 将来親になるであろう若者を対象として、「少子化の現状」、「子育て支援」、「妊娠・出産」などの理解促進を図るため、大学等との連携による「次代の親づくりのための教育」を実施
  - ・実施学校等 : H27…20大学、40高校、4中学、2施設
  - ・受講者数 : H27…5,001名
- ② 大学等の若者や地域の一般道民等を対象として、将来親になることについての「大学での公開セミナー」を開催
  - ・開催学校 : H27…函館短期大学、H28.2.13開催、テーマ「親になること、いのちをつなぐこと」
  - ・受講者数 : H27…88名
- ③ 平成18～19年度に作成した「次世代の親づくり支援事業」の成果を「次代の親づくり支援プログラムガイド」として取りまとめ、教育庁のホームページに掲載

#### ■ 次世代教育のための出前講座実施数（大学数）

| 目標（H31） | H27実績 | 進捗率   |
|---------|-------|-------|
| 延べ120校  | 20校   | 16.7% |

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施校数

妊娠・出産のステージ

～ 子どもを持ちたいと思う人が  
安心して子どもを生むことができる環境づくり ～

### 3 妊娠・出産を応援する気運の醸成

#### (5) 妊娠・出産に関する正確な情報提供

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ② 将来親になるであろう若者を対象として、「少子化の現状」、「子育て支援」、「妊娠・出産」などの理解促進を図るため、大学等との連携による「次代の親づくりのための教育」を実施
  - ・実施学校等 : H27…20大学、40高校、4中学、2施設
  - ・受講者数 : H27…5,001名
- ③ 大学等の若者や地域の一般道民等を対象として、将来親になることについての「大学での公開セミナー」を開催
  - ・開催学校 : H27…函館短期大学、H28.2.13開催、テーマ「親になること、いのちをつなぐこと」
  - ・受講者数 : H27…88名
- ④ 社会全体で、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進していくため「母になる人への贈りもの運動」を実施
  - ・毎月22日を「妊婦さんの日」に制定し普及啓発
  - ・妊婦向け情報誌の作成、協賛企業のクーポン券の配布
- ⑤ 結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運醸成のため、テレビCMなど様々なメディアを活用した広報啓発を展開する「ポジティブキャンペーン」を11月を中心に実施
- ⑥ 出産前後の家庭を対象に、マタニティ用品の購入等による一時的な支出増加への臨時的な支援を実施。

## 4 妊娠・出産に関する支援体制の整備

### (6) 母子保健サービスの推進体制の整備

- ① 全道立保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性特有の身体的特徴を踏まえ、女性の健康上の相談に応じるとともに、健康保持や予防に関する普及啓発、不妊治療に関する専門相談などを実施
  - ・相談実績：H27…9, 709件
- ② 女性が自らの健康状態に応じ、的確な自己管理を行うことができるよう健康教育を実施
- ③ 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、関係者間の緊密な連携のもと、より有効に支援できるよう、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進
  - ・地域別の関係者会議：H27…24回（延べ参加者数639名）
- ④ 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進
  - ・実施数：H27…4市町村
- ⑤ 相談員の質の向上のための研修会の開催
  - ・妊娠・出産・子育てあんしんサポート力向上研修：H27…1回（出席者122名）
  - ・母子保健事業研修会：H27…1回（出席者130名）

### (7) 相談体制等の整備

- ① 全道立保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性特有の身体的特徴を踏まえ、女性の健康上の相談に応ずるとともに、健康保持や予防に関する普及啓発、不妊治療に関する専門相談などを実施
  - ・相談実績：H27…9, 709件
- ② 相談員の質の向上のための研修会の開催
  - ・妊娠・出産・子育てあんしんサポート力向上研修：H27…1回（出席者122名）
  - ・母子保健事業研修会：H27…1回（出席者130名）
- ③ 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営

### (8) 産後ケア体制の充実

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進
  - ・実施数：H27…4市町村
- ② 産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を実施する「産後ケア事業」を促進
  - ・実施数：H27…1市

## 5 周産期医療体制の整備

### (9) 総合周産期母子医療センター及び地域母子周産期医療センター等の整備

- ① 周産期母子医療センターの施設等整備や運営を支援
  - ・施設整備：H27…1か所
  - ・運営費補助：H27…20か所
- ② 周産期救急情報システムの運用及び周産期医療関係者の研修を実施

- ・開催回数 : H27… 3回
- ・参加者数 : H27…196名

③ 「子ども総合医療・療育センター（愛称：コドモックル）」において、保健・医療・福祉の有機的な連携のもとに、出生前から一貫した医療・療育を提供

- ・胎児の時から一貫した治療や訓練の実施（障がい・疾病の予防・除去・軽減）
- ・超早期からの医学的リハビリテーションの実施（小児病棟の入院児のリハビリ充実）
- ・療育とともに小児高度医療を提供（療育病棟入院児の医療の充実）
- ・相談支援体制の充実や地域への情報提供、療育技術向上の研修の実施

■ 総合周産期母子医療センターの整備

| 目標 (H29) | H27実績 | 進捗率  |
|----------|-------|------|
| 6か所      | 6か所   | 100% |

■ 助産師外来の開設第二次医療圏数

| 目標 (H29) | H27実績  | 進捗率 |
|----------|--------|-----|
| 21圏域     | 8月調査予定 | —   |

※H26実績:11圏域

(10) 産婦人科医師の確保等

- ① 「北海道周産期医療システム整備計画（改訂版）」に基づき、周産期母子医療センターなどへの優先的な医師の配置を三育大学に要請
- ② 周産期医療体制の整備・推進を図るため、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会周産期検討委員会において、地域周産期母子医療センターにおける医療機能の整備・充実について協議
- ③ 医師の処遇改善により産科医療体制を確保するため、医療機関が医師に対し支給する手当への助成を実施
  - ・助成機関数 : H27…53か所

6 不妊治療等への支援

(11) 相談体制の整備

- ① 生涯を通じた女性の健康支援事業において、不妊専門相談センターを設置（旭川医科大学附属病院）し、不妊症や不育症に関する専門相談を実施
  - ・相談件数（不妊症） : H27…27件
  - ・相談件数（不育症） : H27… 5件
- ② 道立保健所における不妊治療等に関する相談の実施
  - ・相談件数 : H27…155件
- ③ 妊娠・出産に悩む方や、妊娠・出産に不安を持つ方の相談支援に当たる方等を対象としたピアサポート等相談・講演会を開催
  - ・開催実績 : H27…3回（参加者数85名）

(12) 経済的負担の軽減

- ① 不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けている夫婦の治療費の一部を助成
  - ・助成件数 : H27…2,032件